

事業所名

子ども発達さぽーとセンターあゆみ訪問支援室

支援プログラム（居宅訪問型児童発達支援）

作成日

2025 年

3 月

17 日

法人（事業所）理念		子どものあゆみで一歩ずつ～小さな一歩を自信に変えていく療育									
支援方針		重い疾病や感染による重症化のリスクが高いなど、外出することが難しい子どもさんに対し、ご家庭を訪問し日常生活動作や遊びにおける関りを通して心身の発達を促し、安心して生活が送れるように、個々の発達や課題に合わせた支援を、子どもさん本人及びご家族の方に対して行います。 実施に当たっては、家庭や関係機関との連稀有に努めます。									
営業時間		9時		30分から		4時		30分まで		送迎実施の有無	なし
		支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	呼吸状態や嚥下状況などの全身状態に配慮しながら、排泄、睡眠、食事、着脱、入浴など、日常生活に係る子どもさんへの支援を考え、実施していきます。									
	運動・感覚	お子さんの個々の段階や全身状態に合わせて、体力や筋力の向上を目指します。 寝返りやうつ伏せ、座位から立ち上がり、そして、立位・歩行へと、自分の身体の動きを楽しみ、ボディイメージを向上できるように取り組みます。									
	認知・行動	見て・聞いて・触れて・感じていくことを通して、心地よさや楽しさ、手ごたえのある遊びを積み重ね、繰り返し取り組む力へと繋がるよう支援します。									
	言語 コミュニケーション	運動遊び、ふれあい遊び、音楽遊び、生活動作を経験して、場面に応じた応答や、指差し、発声の機会へと繋がるよう取り組みます。									
	人間関係 社会性	医療機関等での安静加療の経験による場所や人への不安をぬぐえるよう、心地よさや安心を得られるよう支援していきます。 快・不快の表出整理をおこない、安心して過ごせる経験を積み重ねていきます。									
家族支援		訪問支援員や相談援助の職員が、保護者の方の悩みをお聞きしたり、課題解決に向けた懇談時間を設けます。						移行支援		家庭での生活を基盤に体調が安定している時には、安心して安全な場を考えながら、外出に向けた支援を行っていきます。	
地域支援・地域連携		自宅での支援での様子を踏まえながら、必要に応じて、関係機関等と連携し情報共有を図っていきます。						職員の質の向上		成長・発達に応じた支援についての専門研修、階層別研修、及び権利擁護・虐待・身体拘束についての研修、その他、安全や感染症に関する研修などを実施します。	
主な行事等		体調が安定している場合には、遊びと相談会への参加を促す									